

# KASHIHARA

*Business Press*

September 2020 **9**

事業所内皆様でご覧下さい



善福寺（梅川・忠兵衛の供養碑 近松門左衛門ゆかりの地・橿原市新口町）

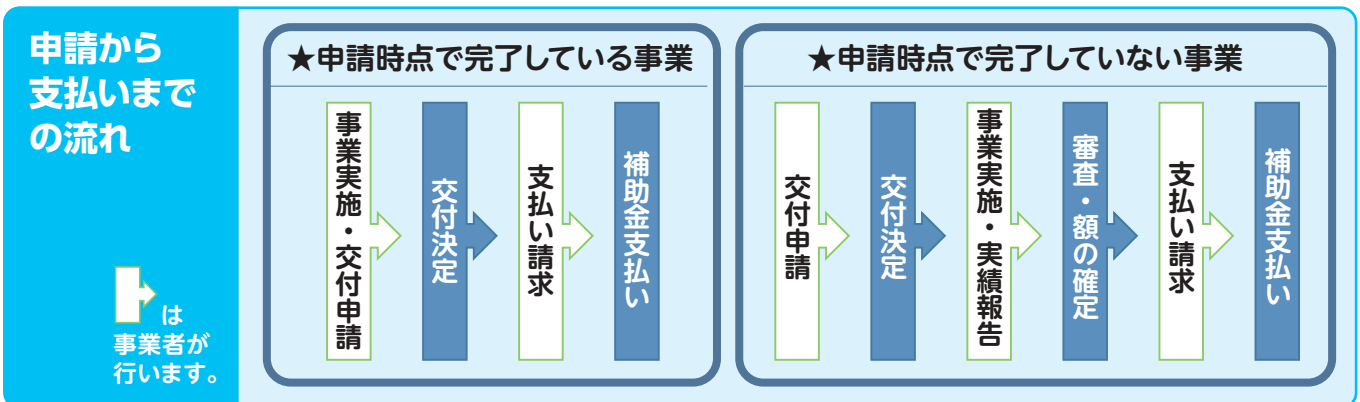
**特集：新型コロナウイルス感染症関連対策**  
P2～4をご覧ください



# 奈良県新型コロナウイルス 緊急支援事業補助金 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上(事業収入)が減少した事業者が、事業の継続や再開に向け、緊急に行う事業活動に要する経費を補助します。

申請期間	令和2年8月3日(月)～9月30日(水) 消印有効 ※予算額に達した時点で受付は終了されます。
補助対象者 (全てに該当すること)	①中小企業者、個人事業主、その他の法人 ②奈良県内に事業所を有する者 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から申請月の前月までのいずれかの月の売上高が、前年同月等と比べて20%以上減少した者 ※くわしくは、募集要領をご覧ください。(下記ホームページに掲載されています)
補助内容	補助率：対象経費の3/4 ※千円未満切り捨て 補助金額：上限50万円(下限20万円)
補助対象期間	令和2年4月1日(水)～11月30日(月)
補助対象事業	新型コロナウイルスの影響を受けて、新たに取り組む事業が対象となります！ ①売上回復対策 (事業のイメージ) インターネット販売・予約システムの構築、クラウドファンディングによる新規顧客開拓、売上アップのための設備導入等 ②感染防止対策 (事業のイメージ) サーモグラフィー・空気清浄機の購入、テレビ会議システムの導入、テレワーク環境の整備、非接触・非対面機器の導入等
補助対象経費	補助事業の実施に必要な経費 ※くわしくは、募集要領をご覧ください。(下記ホームページに掲載されています)



申請に  
必要な書類

簡易書留で  
郵送して  
ください。

★申請時点で完了している事業

- ① 交付申請書(第1号様式)
- ② 事業結果概要書(その1)兼 収支決算書(第2号様式)
- ③ 確定申告書等の写し
- ④ 売上台帳等の写し
- ⑤ 領収書や明細書等の写し
- ⑥ 誓約書(第3号様式)
- ⑦ 役員名簿(第4号様式)
- ⑧ チェックリスト(その1)
- ⑨ 担当連絡先報告書

★申請時点で完了していない事業

- ① 交付申請書(第1号様式)
- ② 事業計画書兼収支予算書(第5号様式)
- ③ 確定申告書等の写し
- ④ 売上台帳等の写し
- ⑤ 見積書やカタログ等の写し
- ⑥ 誓約書(第3号様式)
- ⑦ 役員名簿(第4号様式)
- ⑧ チェックリスト(その2)申請
- ⑨ 担当連絡先報告書

⚠ 申請の要件、様式や方法などは下記ホームページでご確認ください!

《お問合せ・申請先》 感染防止のため、来所でのお問合せや申請はご遠慮ください。  
**(公財) 奈良県地域産業振興センター 緊急支援補助金事務局**

< 専用電話番号 > **TEL 0742- 81 -9461**


(平日 9:30～12:00 / 13:00～17:00 年末年始を除く。) 〒630-8031 奈良市柏木町 129-1

詳細は、URL <https://www.nara-sangyoshinko.or.jp/funds/funds042.html> をご確認ください。

※8月21日時点での情報となります。予算額に達した時点で受付は終了されます。



# 販路開拓をお考えの小規模事業者様へ 小規模事業者持続化補助金

補助金名称	令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>	令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>
支援内容	販路開拓(生産性向上)のための取組を支援。	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む事業者への重点的な支援。
対象者	小規模事業者及び一定要件の満たす特定非営利活動法人 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く):常時使用する従業員の数5人以下 製造業その他:常時使用する従業員の数20人以下	
補助対象経費	機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費 ※パソコン、タブレット等の汎用可能な設備投資は補助経費対象外(リースは除く)	
特記事項	<p>※創業事業者の特例(上限100万円への引上げ)の要件緩和(当面の間、2020年創業者については創業の事実は登記簿又は開業届の写しにより確認)</p> <p>代表者が満60歳以上の事業者であって、かつ、後継者候補が中心となって補助事業を実施する事業者 (加点を希望する場合、「事業承継診断票」(榎原商工会議所が作成・交付)が必要)</p>	<p>補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること</p> <p>●A類型: サプライチェーンの毀損への対応 顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと</p> <p>●B類型: 非対面型ビジネスモデルへの転換 非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと</p> <p>●C類型: テレワーク環境の整備 従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること</p> <p>※売上高が前年同月比▲20%以上減少した小規模事業者で、補助金の早期の受領を希望する事業者に対しては、補助金交付決定と同時に概算払いによって交付決定額の1/2を即時支給する。 ※2月18日以降に実施した取組まで遡って補助。</p>
補助上限	50万円	100万円
補助率	補助率: 2/3以内	(A類型) 2/3以内、(B・C類型) 3/4以内
申請締切	●3次締切: 令和2年10月2日 金 郵送当日消印有効	●4次締切: 10月2日 金 郵送必着
<p>■一般型事業支援計画書(様式4)の発行について</p> <p>■コロナ特別対応型支援機関確認書(様式3)の発行について</p>	<p>■申請の際、榎原商工会議所が発行する事業支援計画書(様式4)が必要になります。</p> <p>■事業支援計画書(様式4)発行依頼締切日 ◆第3回受付締切分について &lt;榎原商工会議所会員&gt; 2020年9月28日 月 17:00まで &lt;非会員&gt; 2020年9月23日 日 17:00まで</p>	<p>■支援機関確認書(様式3)は申請の際、任意提出書類になりました。</p> <p>コロナ特別対応型は、商工会議所発行の書類を得ずに(商工会議所に行かずに)申請することができます。様式3の添付有無は採択審査上、影響はありませんが、発行を希望される事業所は下記のとおりご依頼ください。</p> <p>■支援機関確認書(様式3)発行依頼締切日 ◆第4回受付締切分について◆ &lt;榎原商工会議所会員&gt; 2020年9月29日 火 17:00まで &lt;非会員&gt; 2020年9月28日 月 17:00まで</p>
事業再開枠	<p>補助上限: 50万円、補助率: 定額(10/10) ※「事業再開枠」の取組は5月14日以降に実施した取組まで遡って補助</p> <p>【事業再開枠の対象】 ※業種別ガイドライン等に基づく以下の感染防止対策費</p> <p>●消毒、マスク、清掃 ●飛沫防止対策(アクリル板・透明ビニールシート等) ●換気設備 ●その他衛生管理(クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キーレスシステム等) ●掲示・アナウンス(従業員又は顧客に感染防止を呼びかけるもの)等</p>	
追加対策枠	<p>補助上限: 50万円、補助率: 2/3または定額(10/10) ※「追加対策枠」はクラスター対策が特に必要と考えられる特例事業者(ナイトクラブ、ライブハウス等、公募要領に掲げられている業種)が対象。</p>	
応募申請書類等に関する詳細は、各々の特設サイト(日本商工会議所)をご参照ください。		
公募要領申請書類	<a href="https://r1.jizokukahojokin.info/">https://r1.jizokukahojokin.info/</a> 	<a href="https://r2.jizokukahojokin.info/corona/">https://r2.jizokukahojokin.info/corona/</a> 

【お問い合わせ先】 榎原商工会議所 中小企業相談所 電話: 0744-28-4400 9:00-17:00(土日祝日、年末年始除く)

# 新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺にご注意ください。

新型コロナウイルス感染症に関連した不審な電話やメール、また詐欺被害が各地で確認されています。

- (例)・「コロナ対策で助成金が出る」等と電話があり、無人ATMに向かうように指示があった。  
 ・「水道管にコロナウイルスが付着しているので、除去するのにお金がかかる」と電話があった。



こうした不審な電話やメール等を受けた際は、最寄りの警察署や警察相談専用電話「#9110」等にご相談ください。

## 参考情報

警察庁

[https://www.npa.go.jp/bureau/soumu/corona/index\\_corona\\_special.html](https://www.npa.go.jp/bureau/soumu/corona/index_corona_special.html)



独立行政法人国民生活センター

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200228\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200228_1.html)



# ぐるなび大学による「家賃支援給付金」の無料動画配信について

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金が支給されています。

この度、株式会社ぐるなびが運営するぐるなび大学により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上減少に困窮している飲食店の支援のための「新型コロナウイルス対策支援制度活用セミナー」で「家賃支援給付金」について分かりやすく解説する動画が無料で公開されました。

飲食店以外の業種の方もご活用いただける内容となっていますので、申請の際にご活用ください。

動画の内容：新型コロナウイルス対策支援制度活用セミナー  
 ～家賃支援給付金～  
 (中小規模の飲食店様向け)

動画 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=yuFhyT0ILY&feature=youtu.be>  
 (12分24秒)



また、現在「家賃支援給付金」のほか、「資金繰り編」「持続化給付金」「雇用維持編」「投資向け補助金編」が公開されています。

○新型コロナウイルス対策支援制度活用セミナー  
<http://u0u0.net/pwHc>



**経済産業省 家賃支援給付金**  
 (に関するお知らせ (2020年8月11日版))

**家賃支援給付金とは？**  
 5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。

**支給対象** (①②③すべてを満たす事業者)  
 ①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※  
 ※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。  
 ②**5月～12月の売上高について、**  
 ・**1か月**で前年同月比**▲50%以上** または、  
 ・**連続する3か月**の合計で前年同期比**▲30%以上**  
 ③**自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い**

**給付額**  
 法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。  
**算定方法** **申請時の直近1か月における支払賃料（月額）**  
 に基づき算定した**給付額（月額）の6倍**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
<b>法人</b>	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
<b>個人事業者</b>	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

お問合せ先  
**家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930**  
 [～8/31]平日・土日祝 8:30～19:00 [9/1～]平日・日(土・祝除く) 8:30～19:00  
 ※電話のおかけ時間は十分にご注意ください。

**家賃支援給付金の申請はポータルサイトから電子申請となります。**  
 ※電子申請が困難な方には各都道府県の申請サポート会場（完全予約制）にてサポートを行います。  
 > 詳細はポータルサイトをご確認ください <https://yachin-shien.go.jp/index.html>

# 業種別支援リーフレット

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける、業種別支援策リーフレットが作成されています。

※製造業、飲食業、卸売業、小売業、宿泊業、旅客運輸業、貨物運輸業、娯楽業、医療関係向けのリーフレットがあります。

※8月4日(火)、内容が更新されました。

<詳しくは経済産業省ホームページをご覧ください。>

<https://www.meti.go.jp/covid-19/leaflet/index.html>



**新型コロナウイルス感染症で経営にお困りの事業者の皆様へ**

**製造業経営者** (2次補正)

国土交通省で、地代・賃料の負担軽減のための新たな給付金を創設するなど、より一層支援策を拡充しました。

事業全額に 応じえる <b>最大 200万円</b> の助成金を支給	地代・家賃負担 軽減のための <b>最大 600万円</b> の助成金を支給	事業費利息 軽減のための <b>最大 2%</b> の引上げ
---	---	---

業種に無関係の業種が支援を受けられる場合についてはこちらをご覧ください。> ①-③-④

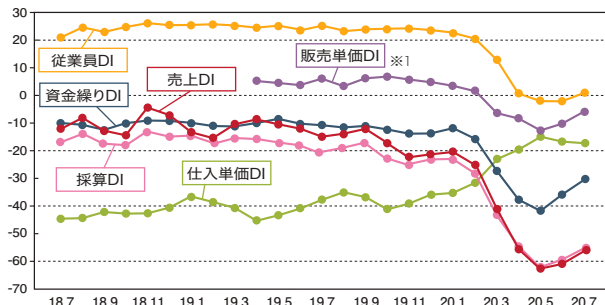
## 業況DIは、持ち直しの動きも、依然厳しい状況 先行きも感染拡大の警戒感強く、慎重な見方続く

### POINT

- 全産業合計の業況DIは、▲59.3(前月比+3.5ポイント)
- 経済活動の再開に伴い、客足が戻り始めた小売業や、公共工事の発注が再開した建設業に下支えされ、持ち直しに向けた動きがみられる。一方、新型コロナウイルスの感染が東京などの都市部を中心に拡大傾向にあることから、観光関連では依然として低調な動きが続く。製造業でも、一部で生産が再開されつつあるものの、過剰在庫の状況から脱しておらず、弱さが残る。また、各地で発生した豪雨災害による生産・物流の停滞や、日照不足による野菜の高騰などの下押し圧力もあって、中小企業の景況感は、厳しい状況に変わりはなく、回復に力強さを欠く。
- 先行き見通しDIは、▲53.2(今月比+6.1ポイント)
- 国・自治体による国内旅行喚起策の政策効果や、過剰在庫の解消による生産回復を期待する声が多く聞かれる。一方、東京などの都市部を中心に新型コロナウイルスの感染者が増加していることから、新たな感染拡大や影響の長期化への警戒感が強まっており、新規採用や設備投資を見送る企業もみられるなど、先行きに対して慎重な見方が続く。

そのほか、詳しい情報については  
<https://cci-lobo.jcci.or.jp> からご覧ください。

### LOBO全産業合計の各DIの推移



※DI値(景況判断指数)について/DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がり意味する。DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

※1 2019年4月より新たに調査を開始したため、2019年4月以前の数値は存在しない。

### LOBO調査要領

- ▶ 調査期間 / 2020年7月14日～7月20日
- ▶ 調査対象 / 全国の335商工会議所が2,718企業にヒアリング

内訳 | 建設業 444 製造業 643 卸売業 319  
小売業 557 サービス業 755

- ▶ 調査項目 / 業況・売上・採算・資金繰り・仕入単価・販売単価・従業員の前年同月比(前年同月と比較した今月の水準)と向こう3か月の先行き見通し(今月水準と比較した向こう3か月(当月を除く)の先行き見通し)、自社が直面している経営上の問題など

## 奈良の24時間は警備のプロにお任せください

# SECURITY ask

# 24

施設警備・機械警備・交通警備・イベント警備ほか  
多数なケースに対応できます

Building Management by  
支店:大阪・東京・奈良 営業所:名古屋



アスカ美装株式会社

本社 橿原市醍醐町296-1 TEL.0744-24-1757

<http://www.asukabiso.co.jp/>



# 橿原市からのお知らせコーナー

橿原市から提供いただいた情報を掲載しています。

Information インフォメーション

## 令和2年国勢調査にご協力をお願いします

今年、5年に一度の国勢調査の年です。国勢調査は、統計法という法律に基づいて実施される統計調査の中で最も基本的で重要な統計調査です。

今回の調査は、大正9年に第一回国勢調査が実施されてからちょうど100年目の記念すべき調査となります。

国勢調査は、日本の未来を描くために、なくてはならないものであり、調査の結果は、子育てや福祉、雇用対策など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。

しかしながら、近年、若年層・単身世帯を中心に、直接回答が得られない世帯が増大しており、国民共有の情報基盤となる中核データの品質が低下しかねない事態が生じてきています。

令和2年国勢調査の実施に当たっては、国民一人一人に効果的な周知を行うため、総務省及び地方公共団体が行うテレビ、新聞等を通じた広報活動に加え、経済界においても、各企業等において社員又は従業員に対する調査回答の促進やインターネット回答の促進など国勢調査の支援活動をお願い申し上げます。

### 【国勢調査の支援活動(例)】

- ・調査期間又はその直前の時期に、社内及びグループ企業内の社員・従業員に対し、国勢調査の回答の励行・促進。
- ・インターネット回答の督励及び、特に外国人の社員等に対し職場でインターネット回答の了承及び支援。

### ○調査の対象は？

令和2年10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人が対象です。日本に居住する外国人も対象となります。

### ○調査の項目は？

《世帯員に関する項目》

・氏名 ・男女の別 ・出生の年月 ・就業状態 など15項目

《世帯に関する項目》

・世帯員の数 ・住居の種類 など4項目



### ○調査の方法は？

総務大臣から任命を受けた国勢調査員が、9月中旬より直接世帯を訪問し、調査書類をお渡しして、回答を依頼します。



### インターネット回答

今回もパソコン・スマートフォンを使って回答ができます。便利・簡単・早く回答していただけます。

- ◎便利 都合のよい時間に、いつでも回答できます。
- ◎簡単 画面の説明に沿って、簡単に入力できます。
- ◎早い 入力を終わると回答は完了です。



### 《お問い合わせ先》 国勢調査コールセンター

☎0570-07-2020 TEL.03-6636-9607 (IP 電話)

受付時間 午前8時～午後9時(土日祝可) ※開設期間 9/7～10/31

# 雇用保険、労災保険の手続き等でお困りではありませんか

労働保険  
事務組合  
ご案内



## ●労働保険事務組合制度とは

労働保険事務組合制度とは、雇用保険や労災保険の加入手続、保険料の申告、納付に関する手続、雇用保険の被保険者に関する手続等を事業主に代って行うことで事業主の事務処理面の負担を軽減するとともに、労働者と一緒に働いている中小事業主及び家族従事者も労災保険に加入できるメリットのある制度です。商工会議所では国の許可を受け、会員のサポートをしています。

## ●事務委託のできる事業主

常時使用する労働者が300人(金融、保険、不動産、小売業は50人、卸売・サービス業は100人)以下の事業主の方はどなたでも委託することができます。

## ●次のような場合には事務委託しましょう

- ・事務手続がわからない
- ・人不足で事務処理をする余裕がない
- ・関係官庁に出かけるのが面倒
- ・労働保険の年度更新が難しい
- ・事業主及び家族従事者も加入したい

## ●事務委託をした場合の利点

- ・事務組合が一括して事務処理をしますので事業主の事務が軽減されます
- ・労働保険料を金額にかかわらず3回に分割して納付することができます
- ・事業主及び家族従事者も労災保険に加入することができます

## ●事業主に代って行う事務

- ・労働保険料の申告及び納付に関する事務
- ・保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- ・労働保険の特別加入の申請に関する事務
- ・雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ・その他労働保険の適用徴収にかかる申請、届出、報告等に関する事務

↓詳しいことは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 労働保険事務組合(檀原商工会議所内)まで ☎28-4400

# 応援します。あなたの健康!

1日量 **コンドロイチン硫酸エステルナトリウム900mg配合**  
**フルスルチアミン塩酸塩25mg配合**

## ヒトミタンフ

眼精疲労や腰痛・  
肩こりなどの  
筋肉・関節の痛みを  
和らげます

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



1錠中に**フルスルチアミン100mg配合**

## アスピタンV100

眼精疲労・肩こり・  
肉体疲労時の  
V.B1補給・  
神経痛に

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



佐藤薬品工業株式会社

0120-78-0022 <http://www.sato-yakuhin.co.jp/>

奈良県橿原市観音寺町  
9番地の2  
TEL 0744-28-0021(代)  
FAX 0744-28-0030

商品の購入は(株)ホーエイへ

健康サプリの館

検索

<http://hoeisupple.shop25.makeshop.jp/>







## 檀原商工会議所 女性会のご案内

檀原商工会議所女性会は、会員相互の親睦と企業経営者としての研鑽を積み、地域商工業の振興を図り、社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。



▲令和2年新年懇親会での女性会の皆さん(写真最前列左から3番目 中澤専務理事、2番目 門長理事)

**会員資格** ・檀原商工会議所の会員  
・女性経営者  
・ご家族の事業を共に支えている方など、経営に携わっている女性の方

**会費** 入会金 3,000円 年会費 1,000円  
※その他研修会や親睦会など都度必要になる場合があります。

**主な活動内容** ・地域交流・活性化事業（檀原夢の森フェスティバル・飛鳥 RUN×2 リレーマラソンへの出展）  
・企業視察会（各種企業の施設を訪問・最新技術や地域事情を学んでいます）  
・セミナー・講演会（様々な分野の講師をお招きし知識を深めています）  
・一泊研修（各地の施設見学・地域産業を学んでいます）  
・親睦事業（慰労会・新年懇親会等の実施）  
・社会福祉貢献活動（(福) 檀原市社会福祉協議会への寄付、檀原神宮清掃奉仕作業）

**入会方法** こちらまでお問い合わせください → 檀原商工会議所 女性会事務局 TEL 0744-28-4400 FAX 0744-28-4430

## 檀原 YEG 通信

### 第38回近畿ブロック大会 はじまりの地かしはら大会を 大阪府商工会議所 青年部連合会にPR!!

令和2年8月17日(月)に新大阪江坂東急REIホテルに於いて大阪府商工会議所青年部連合会臨時総会が開催され、その中で檀原商工会議所青年部員が近畿ブロック大会 はじまりの地かしはら大会のPRを行いました。



▲PRの様子

### イルミネーション IN かしはらに向け、始動!



▲点灯チェックの様子

令和2年8月2日(日)檀原商工会議所に於いて、青年部員がイルミネーションinかしはらに向けLED電球の点灯チェックを行いました。今年度も幻想的な光をとませるように、1つ1つチェック作業を行いました。今年度のイルミネーションINかしはらに向け、青年部一同準備に励んでまいります。

### 事業活動報告

8月2日(日)	イルミネーション点灯チェック(増田委員長他)
8月5日(水)	イルミネーション企画委員会(増田委員長他)
8月6日(木)	檀原商工会議所青年部役員会(泉谷会長他)
8月11日(火)	近畿ブロック商工会議所青年部連合会「第6回臨時役員会」(松本近畿ブロック商工会議所青年部連合会会長他)
8月17日(月)	大阪府商工会議所青年部へ第38回近畿ブロック大会のPR(泉谷会長他)
8月20日(木)	第38回近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 運営委員会(山内実行委員長他)
8月25日(火)	奈良県商工会議所青年部連合会役員会(泉谷会長他)
8月27日(木)	イルミネーション企画委員会(増田委員長他)
8月28日(金)	第38回近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 運営委員会(山内実行委員長他)

## Young Entrepreneurs Group

※YEGとは商工会議所青年部の略称です。

### ～青年部の魅力とは～



▲檀原商工会議所青年部  
専務理事 藤原雅和氏  
所属事業所：ヤマト一商事株式会社  
役職：常務取締役

私が青年部に入ったのが7年前、入る前は知り合いもおらず不安なこともありましたが入部してからは先輩方に誘っていただきたいような事業に参加することができ、委員長として実際に事業をすることもできました。この青年部を通じて取引先が増え自企業の発展にもつなげることができております。

### 檀原 YEG で繋がる!! 部員募集

#### 檀原 YEG (檀原商工会議所 青年部) とは?

私達、檀原商工会議所青年部は、主に檀原市内で活動している45歳までの商工業青年経済人の集まりです。沢山の人がこの街を好きになり、この街で働き、この先もずっと暮らしていけるように、豊かで住みよい郷土づくりに貢献しています。

#### Q.1 入部の資格は?

檀原商工会議所の会員事業者に所属する経営者及び従業員とし満年齢で45歳までの方です。

#### Q.2 入部することのメリットは何でしょうか?

事業活動を通じて自己の能力開発や資質の向上が期待できるとともに、同業・異業を問わず色々な人たちと情報交換ができるようになります。

お問合せ：檀原商工会議所青年部事務局  
(TEL：0744-28-4400) まで



# 「事業承継？そろそろ考えなきゃいけないのだろうけど、まだ具体的には何も進めていないよ」という社長！

まずは国が設置した奈良県事業引継ぎ支援センターへご連絡ください。

事業承継は、株式や資産を譲り渡すだけで終わるものではありません。税金や保証人の問題だけでなく、会社の存続・発展を見据えた長期的な視点での取組みが必要です。円滑なバトンタッチに向けて、事業承継のプロが最初に確認することは以下の3つです。

後継者は誰ですか？

後継者は社長になる覚悟が  
できていますか？

後継者は事業の先行きを  
明るくしてくれそうですか？

お気づきでしょうか？実は、事業承継では誰にバトンタッチをするかが一番重要なのです。そしてその方法としては、以下の3パターンしかありません。

①親族への承継

②従業員への承継

③社外への引継ぎ(M&A)

但し、各々メリットとデメリットが異なるため、相応の取組みが必要です。例えば、「何から手を付けて良いかわからない」、「後継者が居ない」、「具体的な取組みを知りたい」、「M&Aを検討している」等々、何でも結構です。まずはお気軽にご連絡ください。

秘密厳守  
相談無料

経済産業省 近畿経済産業局受託事業  
奈良県事業引継ぎ支援センター(奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所会館内)  
☎ 0742-22-0175(平日9時~17時)

## すべては、エッポンの農業のために、 すべては、エッポンの食卓のために。



### All for Japanese Agriculture, All for Japanese Table



**ナント種苗株式会社**

家庭 de 菜園  
うえぶたねやさん

一般社団法人  
日本種苗協会®  
会員番号 29-0079

〒634-0077 奈良県橿原市南八木町2丁目6-4  
TEL 0744-22-3351 FAX 0744-22-2583  
HP <http://www.nanto-seed.com> E-mail [goodseed@nanto-seed.com](mailto:goodseed@nanto-seed.com)



## 榎原随一のレディースウィッグ &カットの店

榎原一番の女性用のウィッグ&カットの店を目指しています。多種多様のウィッグをご準備しています。コロナ感染の心配の為に頻りに美容室に行けず、髪のおしゃれに悩むの方にウィッグは大変おすすめです。また、医療用ウィッグや帽子もご用意しています。今お持ちのウィッグを専従美容師による似合わせカットでさらにおしゃれにフィットさせてみませんか。ご自身のカットも承ります。内覧のみも歓迎します。ぜひ一度お越し下さい。

ピヨウシツ サチ  
**美容室 さち**

〒634-0063 榎原市久米町533-1 前田ビル201

☎ **0744-28-3424**

☎ **0744-28-3424**

[営業時間] AM10:00~PM5:00

[定休日] 毎週火曜日 第2・第4日曜日

[E-MAIL] wig.beautyshop.sachi@gmail.com



▲店外観



▲店内の様子



▲施術の様子



▲店内の様子 ウィッグ

## お宝探しから始め未来につなぐ 経営改善支援

Lotus共創研究所は、中小製造業の経営者に経産省の知的資産経営をベースにした経営改善の支援を行っています。

2018年横浜市で設立、首都圏で活動して参りましたが、今年4月より奈良県榎原市に移転。

32年間の関西家電メーカーで培った「つくる」「開拓する」「売る」の知見で製造業の本業を支援致します。

会社時代を奈良で過ごし地元榎原市の活性化に貢献したいと考えています。よろしくお願い致します。

ロータス キョウソウケンキュウシヨ  
**Lotus共創研究所**

〒634-0032 奈良県榎原市田中町264-4

☎ **080-3399-9268**

[営業時間] 10:00~17:00

[定休日] 月、水、金

[E-MAIL] info@lotus-creative-lab.com

[HP] http://lotus-creative-lab.com



### 中小製造業専門

将来の利益の創りこみできていますか？

理念に立ち返り、利益を生み出している力に気づいて成果につなげる

経済産業省がすすめている  
知的資産経営で支援します



### 知的資産を活用して経営を改善、本業を強化！

※知的資産とは、経営していく中で生み出されてきた様々な工夫や知恵、熱意、職場雰囲気、ご縁、信頼など、見えざる資産です

Lotus共創研究所は日本経営士協会の知的資産研究会に参画、日本経営士協会のネットワークを活かしてワンストップの経営支援を行います

#### 【サービス内容】

- セミナー講演、執筆
- 経営診断
- 経営計画作成支援
- 補助金申請支援
- 知的資産経営実践支援
- 事業承継相談

#### 【得意分野】

- 製造業 法人ビジネス
- マーケティング戦略
- 新規事業、顧客開拓、販売促進
- 効率化戦略
- 業務プロセス改善、IT、IoT 活用

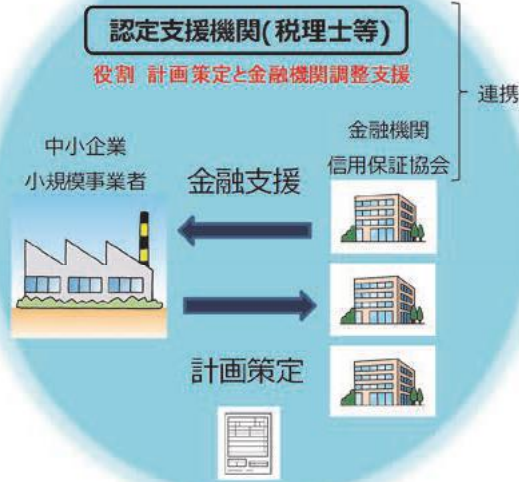


掲載を希望される方は当会議所広報誌担当までご連絡ください。

TEL 0744-28-4400 E-mail: info@kashiwara-cci.or.jp



# ～経営改善の最短距離～ 専門家と一緒に経営改善計画を作ろう!



## 専門家の力を借りて 経営改善計画書を 作成しませんか?

- 現在、税理士、会計士等、国が認める専門家の支援を受けて経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3まで(上限200万円)負担する事業を実施しています。

## 経営改善支援センターでは

- 本事業に係る申込受付や補助金支払業務は経営改善支援センターで行っています。
- その他、各種ご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

## こんな方にお勧めです

金融機関への返済条件等を変更し資金繰りを安定させながら…

- 売上を増加させたい
- 人件費以外でコストを削減したい
- 黒字体質の企業に転換させたい
- 業況悪化の根本的な課題を見つけたい など

奈良県経営改善支援センター  
(奈良県中小企業再生支援協議会内)  
奈良市登大路町35-2 奈良商工会議所1F

ご相談無料・秘密厳守  
お気軽にご相談ください!

**0742-24-7034**

わたしたちは、  
新たに導入した最新鋭の印刷機で  
お客さまの「作りたいもの」を  
実現いたします。

株式会社 **アイプリコム**

パンフレット・チラシ・ホームページ・デジタル加工の企画から製作

本社 / 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-2-5 TEL.0744-22-6155  
事業所 / 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1 TEL.0744-34-3030  
URL:<http://www.aipricom.co.jp> E-mail:[info@aipricom.co.jp](mailto:info@aipricom.co.jp)



50年後もありがとうと言われるマイホームを。



798万円からの注文住宅、狭小地の土地活用は

**バンビハイム**



おかげさまで100周年 株式会社 崎山組

- 本社 奈良県橿原市南八木町2丁目3-35 TEL 0744-22-2353
- モデルハウス 奈良県橿原市南八木町2丁目1-10 TEL 0744-25-4566

お問合せ／お申込は

**0120-35-4566**

フリーダイヤル

<http://www.sakiyamagumi.com>

**オフィスビル  
入居者募集中**

大和八木駅より  
徒歩3分  
2F…10.9坪  
5F…9.09坪

**橿原中央ビル株式会社**

橿原市北八木町1丁目1-8  
TEL.0744-23-1800 FAX.0744-21-8008



わたしたちは予防医学を行い急性期医療から回復期リハビリテーション  
在宅医療と介護福祉においてトータルなケアを行っています。

社会医療法人 **平成記念会**



## 知って得する!! エキスパートゼミ

檀原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆様から「知って得する!! エキスパートゼミ」と題して様々な分野から記事提供にご協力をいただいております。是非とも平素の事業活動にお役立てください。



税理士

やすだ  
保田 まち子

### やすだ会計事務所

住所: 〒630-8224

奈良県奈良市角振町28 まぁあービル 5F-608号

営業時間: 9:00~18:00

定休日: 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、お盆 ※要相談

TEL: 0120-86-7787

FAX: 050-3737-7521

MAIL: info@machi-tax.com

URL: https://machi-tax.com/

アクセス方法: 近鉄奈良駅徒歩2分

JR奈良駅徒歩7分になります(小西商店街通り)

はしづめ歯科の入っているビル5階

駐車場は、三条通り沿いにある柴田駐車場をご利用ください

#### ■資格

税理士(登録番号 第119540号)

経営革新等支援機関(登録番号 20131008近畿第120号)

成年後見人認定(登録番号 第27-097)

AFP資格(登録番号 60102523)

#### ■プロフィール

1978年奈良県五條市生まれ。大学卒業後、大阪府内の一般企業の財務部や会計事務所にて様々な業種の監査業務や税務・決算業務に携わる。また、社会人大学院にて経営学を学び、修士を取得する。その経験をいち早く現場で活かすべく、税理士資格取得と同時に独立。2011年10月にやすだ会計事務所を開設した。

#### ■経営理念——〈誠心誠意〉

1. お客様の気持ちをより理解します
2. お客様へ安心を提供し、元気になるよう努めます
3. お客様の成長に貢献し、信頼関係を築きます
4. お客様の成長を通じて社会貢献します

## 国税庁による新型コロナウイルス感染症の対応

この度の、新型コロナウイルス感染症の被害にあわれた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、不安やストレスを感じる方も多いと思います。

この度は、こちらの記事を通じまして、国税庁より「国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱い(法人向け)」について案内させていただきたいと思っております。

昨今の新型コロナウイルス感染症の各地での感染の拡大状況を踏まえ、申告期限を迎える法人の中には、期限までに申告等が困難な方々も多いものと考えられるため、国税庁では、期限までに申告等が困難な方々の為に、個別の申告期限延長の手続等について取りまとめました。

### では、どのような場合に法人は個別延長が認められるのでしょうか。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請していただくことにより期限の個別延長が認められます。

○このやむを得ない理由については、例えば、法人の役員や従業員等が新型コロナウイルス感染症に感染したようなケースだけでなく、次のような方々がいることにより通常の業務体制が維持できないことや、事業活動を縮小せざるを得ないこと、取引先や関係会社においても感染症による影響が生じていることなどにより決算作業が間に合わず、期限までに申告が困難なケースなども該当することになります。

①体調不良により外出を控えている方がいること

②平日の在宅勤務を要請している自治体にお住いの方がいること

③感染拡大防止のため企業の勧奨により在宅勤務等をしている方がいること

④感染拡大防止のため外出を控えている方がいること

○また、上記のような理由以外であっても、感染症の影響を受けて申告・納付期限までに申告・納付が困難な場合には、個別に申告・納付期限の延長が認められます。

### 続いて、個別延長の場合の申告・納付期限はいつになるのでしょうか。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内に申告・納付することが困難な法人については、申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2か月以内の日を指定して申告・納付期限が延長されることとなります。

○つきましては、法人の申告書等を作成・提出することが可能となった時点で申告を行ってください。

### 続いて、申請や届出など、申告以外の手続きも個別延長の対象となりますか。

○法人税や消費税、源泉所得税に係る各種申請や届出など、申告以外の手続きについても、新型コロナウイルス感染症の影響により、提出が困難な場合は、個別に期限延長の取扱いを行うこととしております。

### それでは、個別延長する場合には、どのような手続きが必要となりますか。

○別途、申請書等を提出していただく必要はなく、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を

付記していただくこととしております。

このため、当初の申告期限以降に、申告書を提出する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響による申告期限及び納付期限を延長する旨を以下の方法で作成していただきますようお願いいたします。

※例えば源泉所得税においては、納付を行う際に所得税徴収高計算書の「摘要」欄に「新型コロナウイルスによる納付期限延長申請」である旨を付記していただくこととしております。

○この場合、申告期限及び納付期限は原則として申告書等の提出日となります。

※申告書を、郵便又は信書便を利用して税務署に提出する場合には、その郵便物又は信書便物の通信日付印により表示された日が提出日とみなされますので、納付をする場合は期限にご注意ください。

(注)延長後の納付期限までに納付することが困難な場合には、納税についての猶予制度を適用できる場合があります。適用する場合は別途、税務署に申請手続きが必要になります。

引用)国税庁より

その他にも様々な対応(国税庁、中小企業庁や労働局など)がありますが、この記事を通じて、少しでも皆様の知識になれば幸いです。

事業や学業、外出の自粛など大変な不便を強いられる状況ですが、皆様が一刻も早く平穏な生活を取り戻されることを、心よりお祈り申し上げます。



7/15 8/11  
Wed Tue

## 異業種交流事業委員会を 開催しました

- 日時/令和2年7月15日(水)・令和2年8月11日(火)
- 場所/榎原商工会議所 4階 会議室

異業種交流事業委員会(委員長 長友久和)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、6月まで自粛していた委員会を7月より再開しました。

7月委員会にて副委員長を選任を行い、副委員長に、片岡令氏、坂本広郷氏の2名が新しく選任されました。

8月委員会では7月委員会に引き続き、今後実施を計画する異業種交流事業や榎原ブランド認定事業について協議を行いました。7月・8月委員会では、委員同士の相互の理解を深めるテーマ別勉強会を実施しました。



▲片岡 令氏 ▲坂本広郷氏

### 新たに選任された副委員長

氏名	所属事業所名
片岡 令氏	未来経営さとし事務所
坂本 広郷氏	アクサ生命保険株式会社



▲委員会の様子

### テーマ別勉強会(7月15日)

講師:小野 敦史氏(北辰特許事務所)  
テーマ:「弁理士の業務と産業財産権」



### テーマ別勉強会(8月11日)

講師:片岡 令氏(未来経営さとし事務所)  
坂本 広郷氏(アクサ生命保険株式会社)  
テーマ:「損害保険・生命保険の雑学」



▲テーマ別勉強会の様子

8/4  
Tue

## 榎原商工会議所建設業部会と 榎原市建設業協会合同会議

- 会場名/榎原商工会議所 会議室 A
- 参加者/榎原商工会議所建設業部会 部会長 寄山 雅由氏  
榎原商工会議所建設業部会 副部会長 中川 茂宣氏  
榎原商工会議所建設業部会 副部会長 中谷 芳一氏  
榎原市建設業協会 会長 松田 充玄氏  
榎原市建設業協会 副会長 嘉藤 良道氏



▲寄山部会長の挨拶



▲会議の様子

合同会議では、提言活動として毎年実施している榎原市への要望書提出に向け、会員の皆様のご意見やご要望と令和元年度要望に対するの榎原市からの回答を基に当所建設業部会正副部会長と榎原市建設業協会正副会長にて協議を行いました。協議を行い取り纏めた内容(新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する要望、建設関連事業の継続的発展に向けての要望)を榎原市長並びに榎原市議会議長へ要望致します。

## 専門家による「補助金活用」個別相談会

- 日付/A日程 1回目相談日 7/15(水) 2回目相談日 7/22(水)
- B日程 1回目相談日 7/16(木) 2回目相談日 7/27(月)
- C日程 1回目相談日 7/17(金) 2回目相談日 7/28(火)
- ①10:00~12:00 ②13:30~15:30 ③15:45~17:45

講師名/今回ご対応いただいた専門家

- A日程 田中 道彦氏(中小企業診断士・事業繁栄コンサルティング 代表者)
- B日程 加藤 慎祐氏(中小企業診断士・加藤中小企業診断士事務所 代表者)
- C日程 下城 園代氏(中小企業診断士・(株)ティナ・コンサルティング 代表取締役)

- 会場名/榎原商工会議所 会議室
- 参加者数/9事業所

専門家による個別相談会を開催し、「生産性革命推進事業に係る補助金」への取り組みをサポートしました。補助金を受けるまでの道標と申請書作成のコツを説明し、アドバイスを行いました。



▲田中 道彦氏



▲加藤 慎祐氏



▲下城 園代氏

## ビジネスマッチなら 榎原ビジネス商談会

7/27  
Mon

### スーパーヤマトー 個別商談会

- 日付/令和2年7月27日(月)10:00~17:00
- 会場名/榎原商工会議所 会議室 A
- バイヤー名/藤原 雅和氏(株式会社ヤマトー 常務取締役)
- 参加者数/9事業所

食料品を中心にこだわり商品を多く品揃えているスーパーヤマトーを招聘し、販路拡大を目指した個別商談会を開催しました。商談会には9事業所が参加しました。新型コロナウイルス感染症の対策に留意した会場で、各事業所は、会社や商品について説明し、売り込みを行いました。



▲藤原 雅和氏

7/29 7/30  
Wed Thu

### 47CLUB(奈良新聞社) 個別商談会

- 日付/令和2年7月29日(水)13:00~17:00  
令和2年7月30日(木)10:00~15:00
- 会場名/榎原商工会議所 会議室 A
- バイヤー名/大島 仁美氏(株)47CLUB/バイヤー)
- 参加者数/7事業所

全国の地方新聞社厳選お取り寄せサイトを運営している47CLUB(奈良新聞社)を招聘し、販路拡大を目指した個別商談会を開催しました。商談会には7事業所が参加しました。新型コロナウイルス感染症の対策に留意した会場で、各事業所は、会社や商品について説明し、売り込みを行いました。



▲大島 仁美氏

7/29 7/30  
Wed Thu

### 現役バイヤーがアドバイスする 「販路開拓個別相談会」

- 日付/令和2年7月29日(水)13:00~17:00  
令和2年7月30日(木)10:00~15:00
- 会場名/榎原商工会議所 多目的スペース
- 講師名/佐久 智則氏(パートナー開発部 MD兼地方創生担当(株)47CLUB)  
佐々木 浩之氏(奈良新聞社 次長)
- 参加者数/4事業所

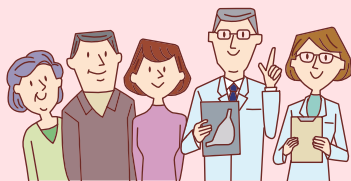
現役バイヤー目線で商品パッケージの売り方、どこに販路を広げられるか等販路開拓のアドバイスの個別相談会を実施しました。



▲佐々木 浩之氏

▲佐久 智則氏

## 令和2年度 健康診断 のご案内



檀原商工会議所では、事業主やそのご家族ならびに従業員を対象とした健診事業を実施しています(会員様限定)。本年度も下記の要領にて実施いたしますので、この機会にぜひ受診していただき、皆様の健康管理にお役立てください。

**実施日:** 令和2年10月28日(水)・29日(木)  
※どちらか都合のよい日に受診してください。

**受付時間:**【午前の部】 9:00~11:30  
【午後の部】 13:30~16:15

**実施場所:** リサイクル館かしはら プラザ棟

**申込方法:** 今月の折込チラシをご覧ください、  
FAX又は郵送でお申し込みください。  
※昨年まで受診されました事業所様には  
別途案内を送付させていただきます。

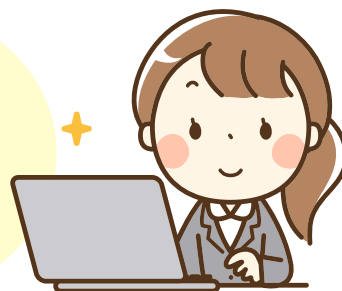
**申込締切日/令和2年9月30日(水)【必着】**

檀原市国民健康保険に加入されている方(40歳以上)は檀原市より助成があります。  
申込方法・詳細については 今月の折込チラシまたは檀原商工会議所ホームページをご覧ください。

## メールによる情報提供 サービスのご案内

檀原商工会議所では、会員様限定で経営支援に関する情報をお届けする「メールによる情報提供サービス」を行っています。当所主催の講習会や相談会の開催情報、その他当所のサービス、各関係省庁の最新情報等をお送りしています。

情報提供を  
ご希望の場合は  
下記まで  
お問い合わせ  
ください。



お問合せ先

檀原商工会議所 総務係

☎ 0744-28-4400

✉ info@kashihara-cci.or.jp

## 檀原商工会議所 貸室のご案内

### 広さの異なる4つのタイプの貸室をご用意しております。

会議、展示会、研修会など規模や目的に合わせて、ご自由にお選びください。檀原商工会議所会員の皆様は特別価格でご利用いただけます。お申込み方法・料金等について、まずはお気軽にお問合せ下さい。



■特別会議室  
口型固定式45席(42坪)



■多目的スペース  
<レイアウト例>  
学校式/42席(30坪)



■会議室A  
<レイアウト例>  
口型式/16席(18坪)



■和室  
椅子・机を置くことも可能です(7.36坪)  
(椅子・机を置く場合/12席)

ご利用時間	特別会議室		多目的スペース		会議室A		和室	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
<午 前> 9:00~12:00	15,000	30,000	9,000	18,000	6,000	12,000	3,000	6,000
<午 後> 13:00~17:00	20,000	40,000	12,000	24,000	8,000	16,000	4,000	8,000
<夜 間> 18:00~22:00	25,000	50,000	15,000	30,000	10,000	20,000	5,000	10,000
<午前・午後> 9:00~17:00	35,000	70,000	21,000	42,000	14,000	28,000	7,000	14,000
<午後・夜間> 13:00~22:00	45,000	90,000	27,000	54,000	18,000	36,000	9,000	18,000
<全 日> 9:00~22:00	60,000	120,000	36,000	72,000	24,000	48,000	12,000	24,000

●表の金額が会員・一般の基本料金です。(税抜価格)

●販売行為等その他営利を目的とした利用は、それぞれ基本料金の5割増しとします。

●複数日にわたって使用し、荷物等を夜間において帰られる場合は、22時までの基本料金を頂戴いたします。

●音響設備、プロジェクター等の貸出料金、その他詳細はホームページ「貸室のご案内」(<http://kashihara-cci.or.jp/kashishitu/>)をご覧ください。

※貸室のご利用にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めていただきますようお願い致します。

お問合せ | 檀原商工会議所 総務係 TEL.0744-28-4400 メール info@kashihara-cci.or.jp



日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
30	31	1 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●榎原ブランド 万葉×榎原コレクション認定品募集開始(～10月20日) ●東京海上日動火災保険(株)奈良支店主催「パワハラなんて言わせない!!～上司のための部下指導セミナー」	2 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会	3 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●空き店舗対策事業委員会 ●今こそチェック!!法改正に対応する為の時間管理・就業規則ポイントセミナー ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会 ●青年部役員会	4 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会	5 ●青年部京都府商工会議所青年部連合会臨時総会近畿ブロック大会 キャラバン
6	7 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口	8 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口	9 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●「小規模事業者持続化補助金」説明会 ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会 ●異業種交流事業委員会	10 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会	11 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●株式会社近鉄百貨店MDディレクション担当者による「百貨店市場で必要とされる商品づくり」セミナー ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会	12
13	14 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●第220回日商珠算検定試験申込開始(～18日)	15 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●かしはら創業塾1日目 ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会(第2弾)	16 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会(第2弾)	17 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会(第2弾)	18 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●青年部 近畿ブロック第2回定期総会 役員会議 ●かしはら創業塾2日目	19
20	21 敬老の日	22 秋分の日	23 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●奈良まほろば館との個別商談会 ●事業引継ぎ個別相談会 ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会(第2弾) ●家賃支援給付金申請に関するアドバイス会	24 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●奈良まほろば館との個別商談会 ●第45回 福祉住環境コーディネーター検定試験 申込登録開始(～10月9日) ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会(第2弾)	25 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●かしはら創業塾3日目	26
27	28 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●個別経営相談会 ●専門家による「申請書作成支援」個別相談会(第2弾)	29 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●かしはら創業塾4日目 ●奈良県商工 青年部連合会 役員会 ●家賃支援給付金申請に関するアドバイス会	30 ●新型コロナウイルス対策経営相談窓口 ●道の駅吉野路大淀iセンターとの個別商談会	1	2	3

共済のお知らせ

# 自動車事故費用共済

人身事故で加害者になった場合に、お見舞い費用や、香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。相手側に対する道義的責任(誠意)についての補償は自動車保険では必ずしも十分とはいえません。万一のときあなたの経済的負担を幅広くサポートする共済、それが県共済の自動車事故費用共済です。



お問い合わせは 榎原商工会議所 ☎ 0744-28-4400

補償内容(共済金額300万円契約の場合)

すべての共済金は、共済契約者にお支払いします。

	負傷者が	
	契約者側の場合	相手側の場合
死亡共済金 事故の日から180日以内に死亡されたとき(1事故につき)	300万円	共済契約者の経済的負担を補うため 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 死亡葬持費用共済金(一時金として支給) 30万円
後遺障害共済金 (障害級別による)	12~300万円	12~300万円 算定された額を限度として実費を支給
入通院共済金 365日分 または300万円限度 1事故につき入院、通院合わせて1日最高18,000円	(1人あたり) 入院日額 4,500円 通院日額 2,250円	左記の日額により、 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 入通院臨時費用共済金(一時金として支給) 3万円(3日以上通院または入院で、1事故につき)

特約

対物共済金 30,000円 他人の財物を破損・汚損・滅失させ、その損害額が2万円以上になったとき(1共済期間内に1回)

## ハローワーク求職者情報



9月号

■お問い合わせは、ハローワーク大和高田へ  
TEL.0745-52-5801 担当/職業紹介部門 松本

※令和2年8月18日現在  
ハローワークに登録されている人の一例です

No	希望職種	希望収入	希望勤務時間	学歴	住所	職歴(最新▶旧)・免許・資格
1	トラック運転手(長距離除く)	35万円	不問	高卒	榎原市	トラック運転手4トン:約10年、大型:約7年/資格:大型自動車免許、フォークリフト運転技能者
2	金型製造工/配送員(2,3トン)	30万円	8:00-17:00	専門卒	榎原市	金型製造工:26年/資格:大型自動車免許
3	施設介護員/児童福祉施設指導員	14万円	7:00-19:00	高卒	榎原市	施設介護員:約3年/資格:介護福祉士
4	ルート集配員/工場内製造	25万円	8:00-20:00	高卒	大和高田市	紙器配送・倉庫管理:約16年/資格:大型自動車免許、牽引免許、フォークリフト運転技能者
5	貸切・路線バス運転手	20万円	不問	大卒	大和高田市	保険営業員:約19年 郵便集配・電報配達員:約14年/資格:大型自動車第二種免許
6	鍼灸師、柔道整復師	25万円	8:00-20:00	大卒	葛城市	柔道整復師:12年 経理事務:約6年/資格:はり師、きゅう師、柔道整復師、2級ボイラー技士、危険物取扱者(乙種)
7	倉庫作業員/製品製造・加工(金属以外)	25万円	不問	高卒	御所市	プラスチック製品製造工:約12年 靴下製造工:約13年/資格:大型自動車免許、フォークリフト運転技能者
8	施設介護員	20万円	不問	高卒	上牧町	施設介護員:約14年/資格:介護福祉士
9	看護助手/病院受付	時給900円	不問	高卒	香芝市	施設介護員:約6年/資格:介護福祉士、ガイドヘルパー
10	営業職全般/ルート集配員	25万円	9:00-18:00	大卒	王寺町	医療用商品営業:約10年 総務:経理事務:約2年 ルートセールス:約5年/資格:中型自動車第二種免許、フォークリフト運転技能者

三和澱粉工業株式会社は  
素材の提供を通じて  
お客様の抱える課題解決に  
貢献します。

私たちは自然の恵み、トウモロコシを原料に  
「環境調和企業」を目指します。



三和澱粉工業株式会社

本社・工場

〒634-8585 奈良県榎原市雲梯町594番地  
TEL(0744)22-5531 FAX(0744)22-4177

東京オフィス

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1丁目21番5号 C-5ビル7階  
TEL(03)5294-3838 FAX(03)5209-3800

<http://www.sanwa-starch.co.jp/>